

NEW

ネ

ネットワーク



Network Shimada

発行者 島田療育センター  
院長 木実谷 哲史

# 平成25年度 地域療育等支援事業 報告

社会福祉士 市川 香織

在宅心身障害児(者)やその家族の地域生活を支援することを目的とし、身近な地域で療育指導、相談等を受けていただけるよう、東京都から受託、実施している事業です。平成25年度の実施状況を報告します。

## 【外来療育等指導事業～療育相談～】

障害を持つかた、または発達上のご心配のあるご本人、あるいはご家族のご相談に専門職が個別に応じる事業です。保険診療を受けずとも専門職と相談ができます。平成25年5月に立ち上げました独自事業「セブクロバー」と併せて、地域のより身近な療育相談機関を目指し、療育相談を積極的にお受けしています。今年度は前年度より更に多い50件のご相談に心理やST、OT、医師、SWが対応しました(表①)。セブクロバーの相談事業が開始されたことにより相談方法の幅が広がり、予め継続したご相談をご希望の場合にはセブクロバーのご利用等もご案内しており、今年度は、発達のお困り事が生じ始め、療育についてまだ入り口にいらっしゃるかた、迷われているかた等、年齢でいえば就学前、特に集団生活が始まる年少～年長時期のお子さんのご相談について、多摩や八王子から多くお受けしました(表②③)。

## 【施設支援一般指導事業】

地域でお暮らしの障害のあるかたを受け入れている通所施設の職員様のご相談に応じる事業です。現場での対応の工夫、配慮などを助言させていただいています。スタッフが施設へ出向く訪問相談と、施設のかたに当センターへお越しいただく来所相談の方法があります。

平成25年度も、地域からのニーズが高く、それらをお受けしたいとの当センターの意向と東京都からの事業費加算のご協力により、111か所の施設に対し、前年度より10件多い、延べ137件のご相談に対応させていただきました。例年夏前後～秋頃の実施が多いのですが、今年度は1学期の中後期と2・3学期のそれぞれ始めの時期に実施が集中し、施設種別では小学校、保育園、幼稚園からのご相談が多くありました(表④、図①)。同施設から複数回のご利用希望を頂戴することもあります。殆どの施設で年1回程度のご利用に留めていただいているのが現状です。職種別では心理職やST、次いでOTの対応が多く、発達全般やコミュニケーション、ことばや口腔機能の発達のご相談に加えて、運動や作業を通じて応用的動作や社会適応能力を引き出すOT(作業療法)への注目や関心の高まりが窺えます。(表⑤)。

## 【訪問療育等指導事業】

家庭での訓練方法、姿勢保持、日常生活介助の工夫などのご相談に、専門職が家庭を訪問して応じる事業です。今年度は1件のご利用がありました。

当センターでの地域療育等支援事業は、平成9年度より17年目にあたり、周辺地域へ広く周知されてきたことやご利用者のエリアが拡張していることにより、南多摩5市以外からのご相談やお問い合わせがあることも近年の傾向の一つです。

◎本事業のご利用については、4面をご覧ください。

表①療育相談の対応職種延べ数(人)

医師	Ns	PT	OT	ST	心理	SW
1	0	1	2	8	38	49

表②療育相談の対象児(者)年齢(件)

0-2歳	5
3歳(年少)	9
4歳(年中)	15
5歳(年長)	11
6-8歳(小学生低)	7
9-11歳(小学生高)	1
12-14歳(中学生)	0
15-17歳(高校生)	0
18歳以上	2
合計	50

表③療育相談の相談者居住地域(件)

多摩	八王子	町田	稲城	日野	その他	合計
20	21	4	1	3	1	50

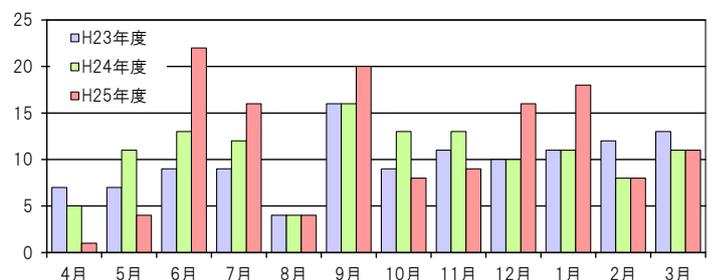
表⑤施設支援一般指導事業の派遣職種延べ数(人)

医師	Ns	PT	OT	ST	心理	SW	その他
14	3	9	43	58	59	136	5

※Ns:看護師 PT:理学療法士  
OT:作業療法士 ST:言語聴覚士  
SW:社会福祉士

表④施設支援一般指導事業の実施数(施設種別・市別毎)  
実:実施施設数、延:延べ実施数

	多摩		八王子		町田		稲城		日野		その他		合計	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
特別支援学校	2	3	1	2	1	1	0	0	0	0	0	0	4	6
保育園	15	19	6	7	7	7	4	5	7	7	0	0	39	45
幼稚園	13	17	6	9	1	1	1	1	1	1	1	1	23	30
小学校	10	12	10	13	7	11	3	4	3	3	2	2	35	45
中学校	1	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4
障害児(者)機関	0	0	2	2	0	0	1	1	1	1	0	0	4	4
その他(学童舎)	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0	3	3
合計	41	52	28	37	16	20	10	12	13	13	3	3	111	137



平成25年度 島田療育センター 公開シンポジウム

# 発達障害児の支援について考える Part3

## 家庭と地域をつなぐ

去る2月11日、多摩市・八王子市後援、読売光と愛の事業団後援・助成、草の根事業育成財団助成のもと、平成25年度島田療育センター公開シンポジウムがベルブホールにて開催されました。当日は前週の土日に降り積もった雪も残り、大変寒い中でしたが、約140名の方が参加されました。今回は「発達障害の支援について考えるPart3～家庭と地域をつなぐ～」というテーマでした。基調講演は東京学芸大学名誉教授で一般社団法人日本LD学会理事長の上野一彦氏より「ライフステージを見据えた発達障害の理解と対応」と題してご講演いただきました。講演の冒頭、当センターの創業者である故小林提樹氏らが島田療育園の建設に向けて土地を探していた時、母上の正栄さんが地元地主さんと交渉して土地を得ることができたというエピソードについて、先生は「長生きすると人の縁が見えてくるものだ」と感慨深くお話をされていました。本題では「障害は理解と支援を必要とする個性」と捉え、「ライフステージを通しての支援」が大事であること、特に



上野 一彦氏

「発達障害に関する支援教育の次の課題」として、特別支援学校卒業後の専門学校等教育システム作りを国に提言されているとのことでした。また、「障害のある人が暮らせる社会はすべての人が安心して歳をとることのできる社会」であり、まさに障害者総合支援法の理念である「共生社会の実現」と重なるものがあります。後半は、NPO法人発達凸凹サポートデザインかたつむり理事長の西村南海子氏より「ピアサポートの活動から見えてきたこと」について話されました。発達に凸凹のある子どもの親や家族は、「個」を大切に「孤」をなくしたいという思いで、様々な活動を支援してきた経緯を紹介されました。元スクールカウンセラーの寶田邦子氏からは「発達障害児の支援について～家庭と地域をつなぐ～」ということについて、特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラーのご経験から、子どもや親、先生の困り感を整理し、家庭をとりまくさまざまな連携が必要である事をお話されました。当センター心理判定員の足立実からは「一事例を通してのS-フレンズの現状と課題」というテーマで、ソーシャルスキルトレーニンググループの紹介があり、当初は小学生を対象に始めたが、現在は中高生も参加している現状や事例の紹介がありました。今回のシンポジウムでは、発達障害の方が地域で生活していくためには、それぞれのライフステージを通じた適切な支援が必要であることを実感し共有できたことは幸いです。

（社会福祉士 齊藤 美三男）

発達支援センター  
セブクローバー

～1周年を迎えて～

発達支援センターが新しく「発達支援センターセブクローバー」に生まれ変わり5月で1年になります。当初は地域に受け入れていただけるのかスタッフもドキドキでした。ところが開けてみると1年の間にお電話での問い合わせはなんと250件を超え、内150名の方が登録してくださったのです。

従来の発達支援センターは島田療育センターの外来を受診されている方が対象でした。すると、気になる点があるけれど医師の診察には抵抗がある、でも専門家の支援は受けたい、そんな方々が利用できずいらしたかと思えます。また診察を希望しても初診まで長くお待たせする状況があり、その間のご不安やお困り感に対応できずにいることは大変心苦しいものがありました。

そこで医師の診察を受けずとも専門家による個別や集団での支援をご利用いただける新しいシステムを作ったのです。手順としては、まず登録相談で保護者の方からお困りやご心配の状況などをお伺いし、その内容から最も適切な職種や形態の支援におつなぎしています。職種は心理、OT、STが対応しています。

登録者の内訳は、地域では八王子市が36%、多摩市が30%、町田市が9%、日野市が8%、稲城市が6%、その他の地域からが11%となっています。年齢層では2歳児から高校生まで幅広いご利用があり、就学前の年少から年長までが43%を占めていました。次に小学校低学年が29%、小学校高学年が12%となっています。ご利用内容ですが、最も多かったのは発達検査で80件を超えています。次に保護者相談、個別相談の順になっています(複数サービスの利用も可能です)。

このシステムは保険診療ではないためご利用には料金のご負担が発生します。発達検査は比較のご負担の多いサービスですが、それでもご希望くださる方が多くいらっしゃることにニーズの高さを感じています。料金のご負担はございますが、気軽に、そしてスピーディに利用できることがセブクローバーのメリットです。詳しい内容はホームページにもございます。今後どうぞご活用ください。

(社会福祉士 松野 彩子)



# 思春期を見すえた発達障害の子どもも支援

心理相談室では、地域の皆さんと発達障害に関する理解を深めていくことを目的に、年一回講演会を実施しています。第9回となる平成25年度は、2月22日（土）に『思春期を見すえた発達障害の子どもも支援』と題して、かえつ有明中・高等学校スクールカウンセラーの池田聡子先生をお招きして、発達障害や発達に気になるお子さんの思春期によくみられる問題やその対応についてご講演いただきました。たくさんの示唆に富んだお話をしていただきましたが、その中で特に印象に残ったお話について2つほどご紹介します。

1つめは思春期のお子さんの“褒め方”についてです。他者評価にとっても敏感になるのが思春期のお子さんの特徴の1つで、自意識の過敏さから思春期は自己肯定感が下がりやすい時期であるそうです。自己肯定感を過度に下げないために、周囲の大人は日頃からお子さんの様子をよく見て、ほんの些細なことでもお子さんの得意なことやポジティブな側面に注目して具体的に伝えていくことが、思春期においても大切であるとお話して下さいました。

もう一つ、印象的だった先生のお話は、思春期の性に関する問題でした。思春期は性への関心が高まる時期であり、その関心が具体的になる前に正しい性の知識を得ておくことが大切であるとのことでした。その際、保護者だけでなく第三者の大人が客観的な視点で話すことで、お子さんが冷静に性の話題について考えやすいそうです。そのため、性の話題などについても話せるくらい親身になって話を聞いてくれる第三者の大人を、思春期より前の学童期くらいから見つけてお

くことが重要であるそうです。そうした、第三者の存在は「保護者にとっても心強い味方、お子さんのことを一緒に考え、受け止めてくれる人が必ず現れる」という先生のことばに、励まされた保護者の方も多かったのではないかと思います。

講演の最後には、事前に寄せられた参加者からの質問に対して、先生の現場での創意工夫など実際に取り組んでいる内容や事例も交えながら、わかりやすく説明して下さいました。講演会後の参加者アンケートでは、小さなお子さんをもつ保護者の方からも“将来やるべきことの見通しがもてた”という感想をいただくなど、多くの方にとって関心の高いテーマで、大変有意義な講演会となりました。

(心理判定員 増富 真耶)



池田 聡子先生



連載「行動はメッセージ ～ 気づいてよ、僕たちの気持ち～」

## その5 「友だちの話を聞く」行動も身に着けよう

教室で先生に問題を出された時に、席を立ち大きな声を出しながら挙手してしまうお子さんへの支援の方法について、今までお話してきました。正しい挙手行動を形成するためには、正しい行動が見られたら極力指名してその行動を強化するよう言いましたが、他のお子さんのことも考えると、その子どもばかりを指名し続けるのは難しいことです。ですので、当てられなかった時の上手な行動も併せて教えていくことが必要となります。当てられなかった時には「席に座って友だちの話を聞く」ことができればよいのですが、答えを出し抜けに言ってしまうたり、ふてくされて暴言を吐いたりしてしまったりはよくありません。そこで必要なのは、発表者の邪魔をせずに待つことができるようになることです。主体的に授業に参加できるよう環境を整えるためには、たくさんの学級でも用いられているハンドサインを取り入れるのも一案です。これを取り入れることで、「〇〇くんも同じ意見だったんだね、さすがだね！」などと、対象となるお子さんへ良い注目を与えることができます。また、授業が始まる前か、あるいは授業の始めの時間の不適切な行動が出

る前に、子どもへの注目を適切な形で定期的に与えて、注目要求を満たしてあげるのも有効です。例えば、授業が始まる前に先生と授業の準備をしたり、話をする時間を設けるなどといった感じで行います。これらのような技法を「確立操作」と呼びます。このように、注目要求を強く求めているお子さんには、授業の前や、発表できない時にも、上手に注目を与えて、注目要求を満たす配慮をすることがとても大切となります。

さらに、正しい挙手行動がみられた時、先生に指名されなくてもお友達の話に耳を傾けることができた時には、トークンエコノミーシステムという支援法を用いると、これらの良い行動を定着させることが可能となります。これについては、最終回である次回のこの場でお話をさせていただきたいと思います。

(心理判定員 山本 秀二)



# お知らせ

## 進路・就労・自立において 学齢期からできること

**6/29 10:00~12:00**  
**(日) (受付 9:30~)**

対 象：中学・高校進学を控えた発達障害のお子さん  
がいらっしゃる保護者、関係者  
場 所：島田療育センター 厚生棟  
参加費：1家族 1000円 関係者の方 1人1000円  
※詳細はホームページをご覧ください。

## 地域療育等支援事業のご案内

### ①外来療育等支援事業(療育相談)

運動面やことばの発達、集団生活にうまくなじめないなどのご相談に応じます。

### ②施設支援一般指導事業

発達のご心配や障害のある方を受け入れておられる地域施設、機関職員の方を対象にご相談に応じます。

### ③訪問療育等支援事業

地域施設や家庭へ赴いて健康診査や介護指導などを行います。

費用は無料です。

## 親子であそぼう 「ここにこグループ」

対象者：発達に心配があり、屋外での自立歩行ができる**2歳以上~3年保育年少組にあたる学年未満**のお子さんと、その保護者の方  
日 時：第1・3・5木曜日 午前10:00~11:15  
期 間：2期目7/3~9/18、3期目10/2~12/18、4期目1/15~3/19 各期全6回を予定  
定 員：各8組 (4組以上のお申し込みで開始)  
参加費：1回税込3,240円  
内 容：親子参加型のグループです。グループを通して、お子さんとのより良い関わり方を一緒に探していきます。運動や言葉の発達をはじめ、子育てに関する専門のスタッフが、活動後の振り返りや個別でのご相談に応じ、アドバイスをさせていただきます。

## ティーチャートレーニング

近隣地域の先生方を対象に、発達障害など特別なニーズのあるお子さんへの具体的な支援方法を検討する連続講座を開催します。講座では、応用行動分析の視点からお子さんの行動を理解し、特性に合った対応方法を学びます。また、グループワークで事例検討を行い、お子さんへのより良い対応について先生方で話し合いを深めていただきます。

**7/29 (火) ~31 (木)**  
**申込×切 7月1日 (火) 必着**

クラスのお子さんへの支援について、一緒に考えていきましょう！皆様のご参加をお待ちしております！  
※詳細はホームページをご参照ください。

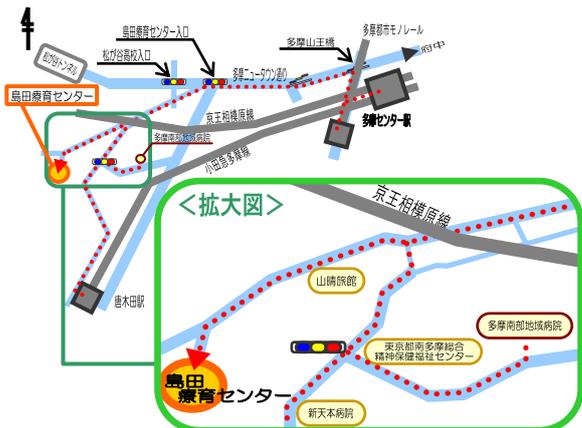
◆上記のお知らせのお問い合わせは、地域連携情報室まで。◆

☎042 (374) 2101

## 編集後記

2016年から8月11日が「山の日」として、祝日になるそうですね。富士山も世界遺産に登録され、登山ブームとなっていますね。登山人口が多い国はドイツ、イギリス、イタリア、日本と非常に限られているそうです。日本では江戸時代から登山ツアーみたいなものがおこなわれていたようです。昔から日本人は山登りが好きなんですね。疲れ気味の方は、自然の恵みに感謝しつつ、自然の中でリフレッシュしてみたいかがでしょうか？(林)

編 集 : 社会福祉法人 日本心身障害児協会  
島田療育センター 支援部 地域連携情報室  
住 所 : 〒206-0036 東京都多摩市中沢1-31-1  
電 話 : 042-374-2071 (代表)  
E-mail : info-room@shimada-ryoiku.or.jp  
U R L : http://www.shimada-ryoiku.or.jp



〈徒歩〉  
多摩センター駅下車  
→約20分

〈バス〉  
多摩センター駅  
バスターミナル12番  
乗り場  
「南部地域病院」行き  
→約7分  
終点「南部地域病院」  
下車→徒歩5分